

相続税の申告書(続)

FD3560

※申告期限延長日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人		財産を取得した人		
氏名		印		印		
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。		
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)		年 月 日 (年齢 歳)		
住所 (電話番号)		〒 (- -)		〒 (- -)		
被相続人との続柄	職業					
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※整理番号						
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②				
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③				
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④				
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤				
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥	000	円	000	円
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額				
	相続税の総額		⑦			
	一般の場合(⑩の場合を除く)	あん分割合(各人の⑥/A)	⑧			
		算出税額(⑦×各人の⑧)	⑨	円		円
	農地等納税猶予を受ける場合	算出税額(第3表⑬)	⑩			
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑥)	⑪		円		円	
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表の2⑵)	⑫				
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑬				
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑭				
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑮				
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑯				
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑰				
	計	⑱				
	差引税額(⑨+⑰-⑱)又は(⑩+⑰-⑱)(赤字のときは0)	⑲				
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	⑳	00	円	00	円	
医療法人持分税額控除額(第8の4表2B)	㉑					
小計(⑲-⑳-㉑)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉒					
農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉓	00	円	00	円	
株式等納税猶予税額(第8の2表2A)	㉔	00	円	00	円	
特例株式等納税猶予税額(第8の2の2表2A)	㉕	00	円	00	円	
山林納税猶予税額(第8の3表2⑧)	㉖	00	円	00	円	
医療法人持分納税猶予税額(第8の4表2A)	㉗	00	円	00	円	
申告納税額	㉘	00	円	00	円	
申告期限までに納付すべき税額(㉘-㉙-㉚)	㉙					
還付される税額	㉚	△		△		

○この申告書は機械で読み取り取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表(続)(平成30年分以降)

(注) ⑫欄の金額が赤字となる場合は、⑫欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑫欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの⑫欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	年分	グループ番号	補完番号	申告年月日	管理補完	確認	検査印	管理補完	確認
---------	------	----	--------	------	-------	------	----	-----	------	----